

(別添 1)

## 事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名 佐久穂町 栄保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</li> <li>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</li> <li>■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</li> <li>■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</li> <li>■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</li> </ul>	<p>○理念・基本方針は、佐久穂町総合計画に基づき、町内三か所の保育園で作成されていました。</p> <p>○理念・基本方針は、町広報紙・入園のしおりに記載され、町民・保護者に周知されていました。</p> <p>○理念・基本方針は、「佐久穂町次世代育成支援行動計画」を踏まえ、町を挙げての子育て支援の推進を図るとともに、保育園としての理念・基本方針が掲げられていました。</p> <p>○職員への周知は、月数回行われる職員会・研修会で周知されていました。職員調査でも「できている」の回答が出ていました。</p> <p>○保護者への周知は、入園時に配布される「入園のしおり」に記載され、わかりやすく説明がされていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</li> <li>■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</li> <li>■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</li> <li>■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</li> </ul>	<p>○町は「佐久穂町の現状」として多方面の調査を行っていました。その中に「子どもに関する施策」保育園の状況等、社会福祉事業全体の動向が調査され分析されていました。</p> <p>○「さくほまち子ども・子育て支援計画」には、基本的な考え方・佐久穂町の現状・計画の基本理念と基本目標・基本目標ごとの施策展開・教育保育子育て支援事業の量の見込み等細部にわたり調査し分析、わかりやすく図式化されていました。</p> <p>○経営の状況把握・分析に基づき、経営課題を明確にし、改善策の具体的取り組みが、子ども・子育て支援計画に明示されていました。</p> <p>○町の教育委員会の「事務事業シート」に基づき栄保育園の通常保育・延長保育・一時保育・希望保育・未就園児交流会、それぞれに保育内容、設備、職員体制、財務状況が分析され、課題や問題点が明らかにされていました。</p> <p>○経営状況は、園長を中心に主任保育士で検討され、職員に周知され共有がされていることが評価表の結果で確認されました。</p> <p>○園長・主任保育士は、経営状況を町子ども子育て支援課で毎月行う、「園長・主任会議」に参加し、課題の解決・改善に向けて取り組みがされていました。</p>
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</li> <li>■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</li> <li>■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</li> <li>■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</li> </ul>	<p>○栄保育園は、町立保育園であり町の事務事業シートに基づき、通常保育・延長保育・一時保育・希望保育・未就園児交流会等それぞれ、保育の内容・体制・設備・職員体制・財務状況の現状分析が行われ、具体的な課題や問題を検討していました。</p> <p>○経営状況・課題は、町こども課で行う園長・主任会議に月一回参加し共有が図られています。</p> <p>○職員は、職員会で周知され検討されていることが評価結果調査で確認ができました。</p>
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</li> <li>■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</li> <li>■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> <li>■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○「さくほまち子ども・子育て支援計画」において、中・長期計画は、平成27年度から平成31年までの事業計画が策定されており、その内容は広報紙で町民に周知され、共有が図られていました。</p> <p>○中・長期計画は、町保育理念に基づき数値目標や具体的な成果を設定でき実施状況の評価のできる内容になっていました。</p> <p>○中・長期計画は事務事業シートで振り返りも行っていることが確認できました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</li> <li>■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</li> <li>■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</li> <li>■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> </ul>	<p>○単年度の事業計画は、中・長期計画に基づき具体的な事業計画内容が確認できました。</p> <p>○事業計画は、保育内容・重点事業が、わかりやすい内容になっていました。</p> <p>○事業計画は、単なる行事計画にしないために、年齢別ごとに、毎日ミーティングが行われていることが聞き取り調査で確認できました。</p> <p>○事業計画シートは、評価目標・具体的な成果が評価できる内容になっていました。</p>
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</li> <li>■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</li> <li>■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</li> <li>■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</li> <li>■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）がされており、理解を促すための取組を行っている。</li> </ul>	<p>○事業計画は、管理者や一般職員の聞き取りにおいて、それぞれの部所毎話し合わせ意見の集約・反映がされていることが確認できました。</p> <p>○事業計画は、年間指導計画として配布され、会議・研修等で周知がされていました。</p> <p>○事業計画は、事務事業シートに基づき評価され、見直しは年一回以上実施され、適切な計画の見直しが行われていました。</p> <p>○事業計画は、クラスごとのミーティングや職員会、保護者の意見等も取り入れる手順や仕組みが整い、理解して実施する取り組みがされていました。</p>
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</li> <li>■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</li> <li>■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成する方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</li> <li>■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○事業計画の内容は、入園時「入園のしおり」が配布され説明がされていました。</p> <p>○事業計画は、年間行事予定・園だより・クラスだより・連絡帳・広報紙を活用し保護者に周知されていました。</p> <p>○事業計画は、町の書式に沿って、入園のしおり等で分かりやすく説明されていました。また担当保育士との保護者の面談時に園長もできる限り参加するなど、より一層理解しやすい工夫をしていることが聞き取り調査で確認できました。</p>
組4 福祉社・サークル 計画の向上への取組		(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</li> <li>■ 34 保育の内容について組織的に評価（C: Check）を行う体制が整備されている。</li> <li>□ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的を受審している。</li> <li>■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</li> </ul>	<p>○園長や主任保育士は、保育の質の向上のため、計画の策定・実施・評価・見直し等PDCAサイクルに基づく取り組みがされている事が資料で確認できました。</p> <p>○保育評価の内容については、年齢別・全体的に評価する組織が整備されていました。</p> <p>○町としての評価基準に基づき評価がおこなわれていました。今回の第三者評価の受審を行うことで保育の質の振り返り・分析・検討ができたこと、聞き取り調査で確認ができ、今後も前向きに受審を希望されていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</li> <li>■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。</li> <li>■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</li> <li>■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</li> <li>■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○町では、保育の質向上を目指すために各園で職員の自己評価が年1回実施されています。目標管理の自己評価は年2回実施されました。</p> <p>○評価結果の改善の取り組みは、計画的という事ではなく課題が生じた際、職員で話し合いを持ち、改善に向けての取り組みがされていることが評価調査で確認されました。</p> <p>○今回の第三者評価の結果についても、改善課題や改善に向けての取り組みを行っていきたいと聞き取り調査で伺うことができました。</p>
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1 管理者の責任)が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</li> <li>■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</li> <li>■ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</li> <li>■ 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</li> </ul>	<p>○園長は栄保育園の、経営・管理に関する方針や取り組みを、町こども課と協力し行っていました。</p> <p>○保育評価の内容については、年齢別・全体的に評価する組織が整備されていました。</p> <p>○町の緊急対応マニュアルには、災害時など有事の施設長の役割と責任が明記され、不在時の権限委託も明確にされ、職員に周知されていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</li> <li>■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</li> <li>■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</li> <li>■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</li> </ul>	<p>○園長・主任保育士は、遵守すべき法令を理解するために、月一回以上行う、町立3保育園の園長会や主任保育士会において勉強会や研修会に参加されていました。運営に関する研修や勉強会にも参加し幅広い分野に取り組みを行っていました。</p>
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</li> <li>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> <li>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</li> </ul>	<p>○園長・主任保育士は、町の保育目標に基づき保育の質の向上の課題を把握し、改善のために職員の自己評価の結果や意見を聞き、必要に応じ職員面談を行い改善の取り組みを行っていました。</p> <p>○園長は問題や課題に積極的に取り組み改善のために、具体的取り組みを行い、園長としての役割、指導力を発揮し信頼されていることが、職員の聞き取り調査で確認ができました。</p> <p>○園長は、保育の質の向上のために、職員の教育・研修参加を積極的に行っていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</li> <li>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</li> <li>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</li> <li>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> </ul>	<p>○園長は、町の経営改善・実務の実効性に向けて、町で行う人事・労務・財務等の分析に積極的に取り組んでいました。</p> <p>○町では、正規職員以外でもクラス担任になり、職員会の参加があるなど職員の意欲を引き立てる、労務管理に取り組まれていました。</p>
育2 成福 社人 材の 確保	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</li> <li>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</li> <li>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</li> <li>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</li> </ul>	<p>○町は「佐久穂町の現状」として計画に多方面の調査を行い、教育委員会等に置いて、職員の採用、人事管理が行われていました。</p> <p>○園長は、人員体制の配置後専門性の育成や必要な福祉人材の育成を各保育園と協力して行っていました。</p> <p>○園長は、園児数や年齢層の把握を行いシートに表記し、人事管理の必要性に取り組まれました。</p>	
		② 総合的な人事管理が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</li> <li>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</li> <li>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</li> <li>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</li> <li>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</li> <li>■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</li> </ul>	<p>○保育園の基本情報や園長の聞き取りで、配置基準を超える職員配置がされていることが確認されました。</p> <p>○保育園は、町の理念に基づき、期待される職員像等として明確にされており、人事管理がされていました。正規職員以外も職員会、研修等参加でき、認められる人事管理がされていました。</p> <p>○職員の処遇基準や人事評価制度、目標管理制度は町の人事管理規定に基づいて実施されていました。</p> <p>○職員の処遇は職員の意向・意見・評価分析が行われており、職員の聞き取りにも改善されてきていると確認できました。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着目	点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</li> <li>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</li> <li>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</li> <li>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</li> <li>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> <li>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</li> <li>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</li> </ul>	<p>○園長は、園長の職権範囲の中で、町のこども課と連携しながら、職員の就業状況の把握、配置等の労務管理を適切に実施するよう努めていました。</p> <p>○園長は主任保育士と、保育の質の向上のために、職員の心身の健康と安全の確保取り組みがされていました。</p> <p>○ワークバランスに配慮しながら、環境の整った職場にすめるために、普段から職員の意見を聞き、働きやすい職場作りに努めていることが聞き取り調査で確認できました。</p> <p>○聞き取り調査で、働きやすく休みもとりやすいと、多くの職員から聞かれました。</p>	
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>□ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>○町子ども子育て支援計画の基本理念と基本目標に向けて、園長は、職員一人ひとりの目標管理する仕組みになっていました。</p> <p>○職員の目標設定は、項目・水準・機関等設定されていましたが、正規職員は評価をするシステムはありませんでした。来年度から臨時職員の個人面接が予定されていました。</p> <p>○職員一人ひとりが目標設定を行い、目標について取り組み、振り返りや評価の得らる、面接等行い育成に取り組まれることを望みます。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	■	82	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○保育目標や研修計画に基づいた、教育や研修は、佐久穂子ども課が経験年数等による、研修体系に基づき計画されていることが確認できました。
					■	83	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○保育の内容や目標を踏まえ、基本方針や計画に、職員に必要な専門知識、資格取得が記載されていました。
					■	84	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○教育や研修は、正規職員だけでなく臨時職員も対象になっていることが聞き取り調査で確認が取れました。
					■	85	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○園長は、随時計画の評価・研修内容の検討を行い職員に見直しや周知の確認を行っていることが聞き取り調査で確認できました。
					■	86	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	■	87	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○園長は、職員に部門研修・階層別研修・自主研修等積極的に案内し、参加を働きかけているとの声が職員から聞かれました。
					■	88	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○新任研修・経験や習熟度研修は、保育の質の向上の目標と目標達成のために計画され実施されていました。
					■	89	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○研修計画は、「全体的な計画」に盛り込まれ、園外研修へ計画的に参加（子育て支援研修等）、園内研修は毎年テーマを決め行い、郡及び町内担当年齢別会議へ担当関係者が参加されていました。
					■	90	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○研修には職員が必要に応じ参加できると、職員聞き取り調査で確認が取れました。
					■	91	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	■	92	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○実習生の受け入れは、「全体的な計画」に盛り込まれており明確にされていました。
					□	93	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○保育専門学校の実習生の受け入れは、実習プログラムにより、毎年4から5名の受け入れが行われていました。
					■	94	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○実習生の受け入れは、拒むことなく受け入れられています。主任保育士が、園の説明・園児の関わり方・虐待・個人情報の扱い・感染症・災害等説明指導されオリエンテーション等適切に行われていることが、管理者から聞き取りできました。
					■	95	指導者に対する研修を実施している。	○実習生の受け入れや育成に取り組まれました。指導者・実習生に解りやすいマニュアルを期待します。
					■	96	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	3 運営の 透明性の 確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</li> <li>■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</li> <li>□ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</li> <li>■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</li> <li>■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</li> </ul>	<p>○佐久穂町のホームページには子ども子育て支援法に基づいた、中・長期計画や運営の透明性を図る取り組みが記載されていました。</p> <p>○ホームページには、当園の保育所運営や財務情報、職員に関する情報、教育・保育等の情報が適切に公開されていました。</p> <p>○当園「入園のしおり」にも、町の教育目標、保育目標や計画が揭示され、保護者への情報の周知がされていました。地域には佐久穂広報紙により公表されていました。</p> <p>○第三者評価の今回の受審により、評価の結果や保護者の要望・意見についての公表する方向で検討されていました。第三者評価の継続的な取り組みを期待いたします。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。</li> <li>■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</li> <li>■ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。</li> <li>□ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</li> </ul>	<p>○園長は、職務責任者として、事務・経理・取引に関して適切に処理していました。</p> <p>○園長は、権限と責任において、必要な消耗品等の管理を記載し処理を適切に行っていました</p> <p>○内部調査は、町の担当部署により実施され、県の実地指導も基準に基づき行われていました。</p> <p>○内部監査、保健所指導は、町の指導に基づき取り組まれています。</p> <p>○外部監査の実施は不明でした。公共性の高い事業所は公正を確保し、説明責任を果たすために、外部の公認会計士等に2年に1度の外部監査が求められています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
4 地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	■	108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○年間計画にボランティアの受け入れが明記され地域との関りを積極的に行っていました。  ○町の基本理念は「子どもが笑顔でキラキラ輝くまち みんなで作ろう 育てよう」とされ、基本の目標は、6項目掲げられ、地域との関りを積極的に行う事が明文化されていました。  ○栄保育園年間行事予定表には、地域交流会でヨモギ団子作り、豆まき等が行われていました。  ○佐久穂町では、8月に、「墓参り休園」が実施されており地域の行事の大切さを、保護者に伝えていました。
				■	109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。	
				■	110 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
				■	111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。	
				■	112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	
				■	113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	■	114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	○年間計画にボランティアの受け入れが明記され、積極的に受け入れていました。受け入れの際は、関りの注意、秘守義務等、事前の説明がされていました。  ○学校教育との関りは、「全体的な計画」にも、小学校との連携の項目が設定され明文化されていました。  ○主任保育士等が、ボランティアへの事前説明にするために、わかりやすい説明が明記されたマニュアルの作成を期待します。  ○町行政は学校との協力や交流に力を入れ、町独自の「オンリーワン支援事業」を立ち上げ、保育園から小学校への連携を図っていました。
				■	115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
				■	116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
				■	117 学校教育への連携を行っている。	
				■	118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
				■	119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	■	120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○園長・主任保育士は、地域の関係機関や団体との関りを推進し、社会資源の活用を保護者だより等で紹介されていました。特に園長は、子育て支援の相談に積極的に取り組み、社会資源の情報の活用を行ない、職員との共有を図っていました。  ○町行政は、小中一貫教育に取り組み、オンリーワン事業として、特に支援の必要なお子さんについて、近隣の養護学校、教育委員会、保健師等々と連携し、事例検討や教育相談、家庭訪問を実施していました。  ○卒園児のアフターケアは、小学校との定期的な懇談会等により、情報の共有に取り組みがされていました。  ○虐待等権利侵害が疑われる家庭についての対応は、行政機関への連携のシステムが図られていました。	
			■	121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。		
			■	122 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。		
			■	123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。		
			■	120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着目	点	コメント
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。</li> <li>□ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</li> <li>■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</li> <li>■ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。</li> <li>■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。</li> </ul>		<p>○定期的に、未就園児交流会が行われ、主任保育士を中心に園児との交流が行われていました。</p> <p>○保育の専門性の講演会や研修会は保護者を対象に行われていました。</p> <p>○子育ての専門性の研修会や講演会は、地域への呼びかけを行い、「みんなで子育てする」機会の提供を期待します。</p> <p>○土曜日には定期的に、保育園の園庭を開放し、相談希望者には、園長がアドバイスをされていることが、聞き取りで確認できました。</p>
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</li> <li>■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>□ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</li> <li>■ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</li> </ul>		<p>○地域の社会福祉貢献は災害時等にも行われることを期待いたします。</p> <p>○町行政では地域福祉、保育ニーズを定期的に調査し、保育については、当保育園も一時保育、延長保育の受け入れを行っていました。</p> <p>○町のこども課と連携し、地域住民の相談事業を実施するために、福祉ニーズを把握しこれに基づく保育園独自の公的行事・活動を行う仕組みは、特に確認できませんでした。地域貢献の事業の取り組みをお願いいたします。</p> <p>○町は子ども・子育て支援計画策定の一環として、保育園・小学校・中学校の日常的な子育て支援の活動が一体的に行われていることが基本的な考えと明文化されていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</li> <li>■ 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</li> <li>■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</li> <li>■ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</li> </ul>	<p>○町、子育て支援計画の基本方針に基づき三保育園で作成された理念や基本方針は子どもを尊重した保育の実施について明記されていました。</p> <p>○理念や基本方針は、子どもを尊重したもので職員が常に意識した保育がおこなわれる取り組みが実施されていました。</p> <p>○理念や目標は、職員の目につきやすく、理解しやすいものでした。評価調査票でも「できている」が確認できました。</p> <p>○子どもの尊重や人権については、職員会や研修会参加等勉強会が行われ、研修会参加後、復命され職員会で内容の取り組みが、されていました。</p> <p>○入園のしおりには、目標として「仲良く遊べる子ども」と記載され、異年齢での遊びもわかりできていました。</p> <p>○町はオンリーワン事業に力を入れ、障がいのある子どももみんなと仲良く遊ぶ配慮がされていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</li> <li>■ 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</li> <li>■ 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。</li> <li>■ 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</li> <li>■ 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。</li> <li>■ 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。</li> <li>■ 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。</li> </ul>	<p>○理念や基本方針及び保育目標には、プライバシー保護や虐待防止についてのマニュアルが整備され、職員に周知されていました</p> <p>○長野県市町村児童虐待対応マニュアルを基に「対応の流れ」が策定され、保育園として行う虐待防止ができていました。</p> <p>○職員の聞き取り調査では、家庭での虐待の兆しは、子どもの傷の確認はもとより、表情や異常な食欲、大人の表情を気にしている、などに注意して見ていることが確認されました。</p> <p>○職員研修は、年間計画に記載され受講されていました。全員が研修されないので復命し確認をするなど周知の徹底がされていました。</p> <p>○町の規定のマニュアルに沿って「年齢別職員仕事マニュアル」が策定されていました。</p> <p>○不適切な事案はありませんが、職員は主任保育士・園長に相談すると確認できました。園長は、マニュアルに沿って関係機関に連絡、相談されることが聞き取りできました。</p>
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 153 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>○保育園の基本情報は、園のしおりや町のホームページ、広報紙で公開され、保育園の必要な情報は町民や保護者に提供されていました。</p> <p>○保育園の入園のしおりは、こども課にも置いてあり、情報の提供がされていました。</p> <p>○相談や見学は、町こども課が中心に行っていますが、保育園も園長・主任保育士が積極的に行っていましたが、特に未就園児交流会は広報で日程がお知らせされ体験等もできていました。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着目	点	コメント
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。		<p>○園長・主任保育士は、保育の開始時及び退園時の変更を行う時は、園児・家族に適切な情報を提供し、また変更後の対応や留意事項についても、丁寧に説明する資料や仕組みがありました。</p> <p>○保育の開始等は、年間予定表に記載されていますが、変更等の場合は、保護者に説明し納得されたうえで、書面で通知されていました。</p> <p>○特に配慮が必要な保護者には、オンリーワン支援の活用を行っていました。</p>
					■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。		
					■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。		
					■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。		
					■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。		
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a)	■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。		<p>○保育園の変更等が生じた場合、保育に支障が生じないよう、連携がとられていました。乳幼児保育・通常保育の変更等、配慮した引継ぎがされていました。また、転園先の照会にも応じていました。</p> <p>○保育園利用の変更後も、保護者が相談を希望した場合は、園長・主任保育士が相談を受ける窓口として対応する仕組みがありました。</p>
					■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。		
					■ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。		
	(3) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。			<p>○送迎時等日常的な園児及び保護者の関わりの中で意見や要望を把握し、適切な対応がされていることが聞き取り調査で確認できました。保護者からも、意見を聞いてもらっていると回答がありました。</p> <p>○定期的な調査はされていませんが、苦情等は園長や保育士等が受けて、町内の三保育園と子ども課で話し合い、解決できるような対応ができていました。</p> <p>○町では、子ども子育て支援に関するニーズ調査アンケートを行い、子育て支援の課題を整理され取り組まれていました。</p> <p>○調査は分析され、わかりやすい表で提示され、課題の検討もされました。保育の向上のために利用者満足度調査を定期的に行ない、検討されることを望みます。</p>
				□ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。			
				■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。			
				■ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。			
				■ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。			
				■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント
		(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a)	■	169	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	○苦情解決の仕組みは、マニュアル化され整備されていました。
					■	170	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○苦情・要望の仕組みは、第三者委員の提示がされ、保護者が見やすいが所に開示されていました。また入園の時にも説明を行っていることが確認できました。
					■	171	苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○第三者委員や地区の児童民生委員は定期的に来園し行事等にも参加されていました。保護者からの意見や要望は、第三者委員も把握され保育の質の向上に取り組まれていることが聞き取り調査や記録で確認できました。
					■	172	苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
					■	173	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	
					■	174	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。	
					■	175	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	■	176	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○保護者の相談や意見については、その方法や相談相手の選択は保護者を配慮したもので文章化され周知が図られていました。
					■	177	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○町はオンリーワン支援に力を入れ、支援チームには、園長・主任保育士・外部の専門職関係者も参加されていました。
					■	178	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	■	179	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○保護者から送迎時や連絡ノートで寄せられる、意見や要望は、主任保育士や園長に伝えられ、報告の手順に従って検討され解決が報告されていることが、記録や聞き取り調査で確認できました。
					■	180	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○職員は、保護者からの意見を保育に生かすために、どんな些細なことも受け入れ改善に努めていることが確認できました。
					■	181	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○相談や意見は、苦情解決と同様に、第三者委員や行政への相談方法が明記されていましたが、意見箱等の設置を行い積極的に意見の把握を希望いたします。
					□	182	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	
					■	183	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○意見への対応マニュアルは、必要に応じ見直されていました。解決策は、園だより等で保護者にも伝え、意見に基づく保育の質の向上に努めていました。
					■	184	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着目	点	コメント
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</li> <li>■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</li> <li>■ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</li> <li>■ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</li> <li>■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</li> <li>■ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</li> </ul>		<p>○リスクマネジメント体制は、園長・主任保育士が責任者になっていました。事故発生時の対応マニュアルには、連絡方法の手順や役割が明記され、園長室や各クラスにも掲示され、全職員が周知対応ができる取り組みがされていました。</p> <p>○緊急連絡網には、町のこども課の係も記載され、再発防止の手順の検討もされていました。</p> <p>○職員は、災害時も含め事故防止の為に手順や研修・訓練がされ、子どもの安全・安心保育の取り組みがされていました。</p> <p>○事故防止のための安全対策として、危険遊具の点検、安全な遊具の検討などの取り組みが行われていました。</p>
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</li> <li>■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>		<p>○感染症対策は、対応マニュアルが整備され「入園のしおり」にも具体的に記載されていました。</p> <p>○感染症はノロウイルス、インフルエンザ、アレルギー等の対応として保健計画に明記され、季節ごとに毎月行うこと・毎日行うことが記載され、家庭への連絡もできていました。</p> <p>○個々に口拭き・手拭きタオルを1日3枚用意をお願いするなど具体的な記載がされていました。</p> <p>○感染症は、医療機関の登園許可証が義務づけられ対応が適切に行われていました。</p> <p>○行政こども課への連絡も義務化が明記されていました。</p> <p>○感染症予防には、連絡帳やおたより・「オクレンジャー」の活用で保護者への情報連絡が行われていることが聞き取れました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 198 災害時の対応体制が決まっている。</li> <li>■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>■ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決まれ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>○災害時の対応は「災害予防・対策計画がされていました。</p> <p>○計画書の項目には、毎日行うもの・毎月行うもの・随時行うものがあり、家庭にわかりやすく、細かく計画され、職員に周知徹底されていました。</p> <p>○備品類の管理は、リストを作成され管理されていました。</p> <p>○食料品は町で管理が行われていました。</p> <p>○災害予防・対策計画は、市町村との情報の共有・確認。地域や消防署への連絡等確認・合同訓練の実施が記載され連携が取れていることが確認できました。</p>
2	福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</li> <li>■ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</li> <li>■ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>■ 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</li> <li>■ 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</li> </ul>	<p>○保育については、全体的な計画を基に年齢別に年間指導計画が策定されていました。</p> <p>○全体的な計画には、保育の内容・養護・教育食育・健康支援・環境衛生管理・安全対策・事故防止・保護者・地域支援・研修・小学校との連携・重点活動と細かな項目で計画されていました。子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護は、計画のほかに文章化されていました。</p> <p>○計画は年度初めに職員に周知徹底されました。</p> <p>○指導計画は、定期的な見直しについても記載され、標準的な実施方法や現状の分析見直しが行われ実施されていました。</p> <p>○園長・主任保育士が中心になり、標準的保育・実践の見直しを行っていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</li> <li>■ 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。</li> <li>■ 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</li> <li>■ 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</li> </ul>	<p>○指導計画は、保育指針に基づき、実施方法の検証・見直し、方法が定められていました。</p> <p>○実施方法の検証・見直しが行われ報告されていました。</p> <p>○検証や見直しは、保育指導に反映されるよう園長・主任保育士が保護者や保育士の意見を基に、保育の質の向上に努めていました。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。</li> <li>■ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</li> <li>□ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</li> <li>■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。</li> <li>■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</li> <li>■ 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</li> <li>■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</li> <li>■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</li> </ul>	<p>○指導計画は、園長のもと主任保育士を中心に、担当保育士と話し合い、適切なアセスメントが行われていました。</p> <p>○指導計画の策定は、園児(利用保護者)のニーズに基づき適切なアセスメントによって策定されていました。アセスメントは、担当保育士や主任保育士等で協議されていました。</p> <p>○個別の指導計画は、子ども・保護者・年齢等に基づきニーズに合った、指導計画が明記されていました。</p> <p>○計画の策定には、保護者の意向を把握し同意され、こども課の職員の同意も得られていましたが、保育所以外の民生児童委員などの合意は確認できませんでした。様々な職種の参加により多様性のある計画になることを希望いたしません。</p> <p>○指導計画の実践について、振り返りや評価を行う仕組みがあり主任保育士・園長の指導も機能していました。</p> <p>○支援困難なケースの対応は、オンリーワン支援が行われ適切な保育につながっていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	■	220	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<p>○指導計画の見直しについては、年間計画に基づき見直しの時期、検討会議等が記載され、手順に従って実施されることが明記されていました。</p> <p>○計画の見直しにおいては、関係職員のみならず全職員が周知できるよう職員会で協議されていました。</p> <p>○指導計画を緊急に変更する場合は、園長・主任保育士により、保護者への意向や同意を得る仕組みがありました。</p>
					■	221	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
					■	222	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
					■	223	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	
		(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	■	225	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<p>○子どもの発達状況・生活状況は、町の三保育園統一された記録様式に適切に記載されていました。</p> <p>○実施記録は、保育計画に基づき情報の共有ができるものでした。計画の評価、見直しもされ引継ぎや申し送りの機会も定められていました。職員の情報の共有化の取り組みもありました。</p> <p>○指導計画は、年度途中で定期的な見直しが行なわれ、急な変更や支援困難なケースにも対応がされていました。</p>
					■	226	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。	
					■	227	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
					■	228	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	■	230	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<p>○個人情報の取り扱いについては、個人情報保護規程に基づいて、適切に対応されていることが書類や聞き取り調査で確認が取れました。</p> <p>○園児や保護者の個人情報は、園長室のカギのあるケースに適切に保管されていました。</p> <p>○個人情報に関する職員の研修も定期的実施され、職員の聞き取り調査でも周知されていることが確認できました。</p> <p>○個人情報の取り扱いに関して、保護者への説明文書は、入園時に配布され、説明も行っていることが確認できました。</p>
					■	231	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
					■	232	記録管理の責任者が設置されている。	
					■	233	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
					■	234	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
					■	235	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	